

令和4年度 国立大学法人徳島大学契約監視委員会議事概要

開催日及び場所	令和4年12月13日(火) 徳島大学新蔵本部第2会議室	
委員(敬称略)	委員長 矢部 誠一 (徳島大学監事) 委員 立木 さとみ (徳島大学監事) 委員 森 晋介 (弁護士) 委員 竹内 洋一 (公認会計士) 委員 小西 竹生 (青藍会事務局事務長)	
審議対象期間	令和3年10月1日～令和4年9月30日	
審議案件(/期間内対象案件)	15件/209件	(備考)
随意契約	7件/63件	・意見、質問に対する回答部署 学術情報部図書情報課 常三島事務部会計課 蔵本事務部会計課 病院事務部経理調達課
一般競争契約	8件/146件	
委員からの意見・質問及びそれらに対する回答	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり

議題1 委員長の互選について

互選の結果、矢部委員が委員長に選出された。

議題2に入る前に、審議対象期間の契約の傾向について、委員長から以下のとおり説明があった。

- ① 随意契約件数の増に伴い、落札率 100%の件数、割合も増となり増加傾向は続いている。
- ② 一般競争契約件数は昨年引き続き高水準。期間全体の 1 者応札の割合は増えている。しかしながら、昨年の本委員会審議を受け委員会名で意見書を役員会に提出したことで 1 者応札を改善することを目的とした周知徹底の学内通知がなされたことにより、結果として通知後期間の当該割合には努力の跡が見られ、改善が図られつつあると言える。

議題2-1 競争性のない随意契約における随意契約理由及び落札率の妥当性について(審議 7 件／対象63件)

- ① 中赤外量子カスケードレーザー (NO.8)
- ② 高精度放射線治療システム保守 (NO.18)
- ③ 統合画像診断管理システム保守等業務請負 (NO.13)
- ④ レーザー顕微鏡 (NO.16)
- ⑤ パルス方式キセノン紫外線(UV)照射ロボット (NO.32)
- ⑥ 脳神経外科プランニングシステムサブスクリプション利用 (NO.43)
- ⑦ 監査契約 (NO.58)

<主な質問>

- (1) 本件が落札率 100%となっていないその理由は何か(①)。機種選定委員会で比較後の最終選考は何機種であったか(①、④)。
- (2) 緊急を理由とした随意契約を行っているが部内審査会等で審査を行っているか(⑤)。
- (3) 同一監査法人が長く続いている。10年たったら変えるなど海外のようにローテーションを考えてはどうか(⑦)。

<回答>

- (1) 値引交渉の結果である(①)。また、機種選定委員会にて複数機種を比較し教員が必要とする性能項目を確認しているが、全ての必要性能を満たすものとしての最終選定は結果として 1 機種となっている(①、④)。
- (2) 本件は、昨年、コロナ死滅の効果が証明された装置等の理由で機種選定され、当時入札を行い購入した殺菌装置の 2 台目の購入である。県下におけるコロナ患者急増に伴い

緊急に 2 台目の導入の必要にせまられたもので、既に機種選定も済んでいることから、新たな審査会等は開催していない(⑤)。

- (3) 本件は国立大学法人法に定められた文部科学大臣の選任による監査法人との契約になるが、本契約前には会計監査人候補選定委員会を行っており、大手、中堅関わらず広く門戸を広げた選定基準を定め、監査法人からのプレゼンなどを経て、評価項目の点数評価を行った中で候補者を決定している(⑦)。

<委員コメント>

- (1) 機種選定委員会での最終複数選定となれば競争が生まれる。その後の契約における費用削減効果の可能性について、教員に伝えていてもらいたい(①、④)。
- (2) 今回は病院におけるコロナ対応でやむを得ない案件だと思うが、日常を取り戻した暁には緊急随契理由等についての審査などはしっかり行っていただきたい(⑤)。

議題3-1 一般競争入札で一者応札だったもの及び落札率の妥当性について(審議7件/対象146件)

- ① 眼科用手術システム (NO.14)
- ② 徳島大学病院等守衛・警備業務請負 (NO.57)
- ③ 徳島大学病院における労働者派遣業務(医師事務作業補助者) (NO.85)
- ④ 無菌室用手洗装置 (NO.87)
- ⑤ トイレtp紙 (NO.102)
- ⑥ 手術用照明器 (NO.18)
- ⑦ 電動リモートコントロールベッド (NO.25)

<主な質問>

- (1) 他大学実績が多いが 1 者応札となっている。本件はどういった機器なのか。(①)
- (2) 落札率が他の案件と比べて低いが、積算方法は妥当か。人件費が主だった案件では落札価格に制限を設けているか。(②③④)
- (3) どの範囲で共同調達を行っているか。また、メーカーとの交渉は行っているか。(⑤)

<回答>

- (1) 本件は眼科手術用の顕微鏡である。入札にあたり、同メーカーの類似機器についての回答も含めて全国から回答のあった他大学実績を使用している。公告により卸売業者 2 者から問い合わせがあったが、結果として応札に至ったのが 1 者であった。辞退理由はおそらく納期の関係ではないかと思われる。(①)

- (2) 複数の方法による市場調査と比較を行っており、積算方法は妥当であったと考えている。警備、派遣については、比較的競争が働く分野であったこと、物品については旧・納入業者、新・販路拡大業者の図式があり、結果 1 者応札であったものの対抗の存在があったことが安価な契約に繋がった事例である。人件費が主な案件では基準額を設定しており、該当する低廉入札があった場合は、履行がなされないおそれについて調査する仕組みを設けている。(②③④)
- (3) 本学を契約担当校として、四国管内の国立大学法人 5 大学分をとりまとめ共同調達を行っている。メーカーとの直接交渉は行っていないが卸売業者との交渉は行っている。(⑤)

議題3-2 検査試薬の経年比較について(審議1件)

<主な質問>

- (1) 経年比較するとほぼ同一業者が落札しているケースが続いており、競争が成立していないのではないかと改善策として、例えば5年間続いた企業は今後5年間は入札に参加できないなどの案はどうか。

<回答>

- (1) 公正な入札手続きを取り、競争の結果として同一業者となっている。一般競争入札を行っている以上、連続契約を理由とした参加資格の停止は大学として困難と言わざるを得ない。他の業者にも強く声がけを行い入札への参加を促すことを続けていきたい。

<委員コメント>

- (2) 打開策は難しいと思うが、一品でも重点取組とするのはどうか。
- (3) 重点取組への設定として、本委員会の意見を材料に、メーカーサイド、また、ISO に配慮しつつ現場サイドへの働きかけにチャレンジして貰えないか。

●委員からの要望事項等

- ・ 議題資料3-2については、検査試薬全項目の累積の形で審議を続けてきたところであるが、今回新たな切り口として重点取組という提案が出た。については次回より、重点取組における成果の報告という資料作成方法へ変更としたいと思うがいかがか。

⇒了承。

●その他

- ・ 会計検査院令和3年度決算検査報告による他大学不正事案を受け、より一層の適正な会計事務の実施に努めるよう、学内会計担当者等へ注意喚起の通知を行った旨の説明があった。
- ・ 議事概要を大学HPで公開することとした。